復興交付金事業計画

計画名称

北茨城市東日本大震災復興交付金事業計画

計画策定主体

茨城県・北茨城市

計画期間

平成24年度から平成27年度

計画区域

平潟地区、大津地区、磯原地区

※計画区域、区域の現況及び事業を実施する場所がわかる図面を添付してください。

計画区域における震災による被害の状況

茨城県北茨城市は、福島県と隣接する本県北東端の市であり、市沿岸部約20kmの全てが太平洋に面している。東日本大震災では震度6弱の強い揺れを記録し、それに伴う最大波6.7mの大津波により市の総面積の1%にあたる2kmが浸水するなど、市内沿岸部を中心に甚大な被害が発生した。

また、南北を結ぶ唯一の幹線道路である国道6号が津波浸水により通行不能になったほか、市民の重要な交通手段であるJR常磐線が1ヶ月の間、運休するなど一時的に市内の交通機能が麻痺し、救助活動や支援物資の輸送等にも大きな支障を来した。

人的被害は死者5名、行方不明者1名にのぼり、家屋被害についても全壊400戸、大規模半壊395戸、半壊1,524戸、一部損壊6,297戸(12月31日現在)と市内全戸の約半数にあたる家屋が損壊した。

特に、市の中心地であり国道6号線に位置する磯原町や、市の基幹産業である漁業を中心に発展してきた大津町、平潟町では、津波による犠牲者が発生したほか、港湾後背地にある住居地域にまで津波が押し寄せ、多くの家屋が流出、倒壊するなど街が面的に被災した。とりわけ大津漁港が存する大津地区においては、港湾施設、漁港施設、共同利用施設、冷蔵施設等の漁業関連施設において壊滅的な被害を受けており、市の中心産業である漁業・水産業に大きな打撃を与えたほか、市観光産業のシンボル的な存在である六角堂が流出した。また、同地区に立地し地域医療の拠点である北茨城市立総合病院は、地震による建屋損壊により入院患者の移転を余儀なくされ、被災者の救助・支援にあたる北茨城消防本部も津波で一部浸水するなど、市の防災拠点施設も大きな被害を受けた。

これらの被害に加え、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、震災被害に加え風 評被害といった新たな二次的災害も発生し、農林水産業、観光産業などの地域産業にも大 きな損失が発生している。

現在、市内では約240世帯、約600人が応急仮設住宅に居住し、多くの方が市外へ 転居している。

震災の被害からの復興に関する目標

震災からの復興にあたり、南北方向の都市軸の津波に対する脆弱性、JR常磐線・6号 国道を跨いで高台へ避難する避難路の不足、といった課題の解消が不可欠となっている。

このため、国道6号の代替ルートとして新たな南北軸に位置付けられる北部幹線道路の 全線開通を急ぐとともに、沿岸部との接続道路の整備により、緊急輸送道路や津波からの 避難路の確保を図る。また、浸水想定区域から北部幹線道路沿いに防災拠点施設を移設・ 集約し、新たな防災軸を形成することで、津波災害に強いまちづくりを実現させる。

それらの防災性の強化とあわせ、東日本大震災によって壊滅的な被害を受けた、市の主要産業である農林水産業、観光産業の生産基盤の復旧や、それらに関連する雇用を回復させるとともに、社会生活基盤を復旧させ、安心安全なまちづくりはもとより市民生活の早期再建を進める。

それらを進めるための目標として、

- 1 協働で希望あふれるまちづくり(市民生活の再建)
 - 市民生活の再建や社会生活基盤の復旧を進めるために、コミュニティの維持を第一に考え高台への集団移転等を進めるとともに、自力での再建が困難な方へ家賃が低廉な住居を提供するなど、生活の再建を進める。
- 2 未来を支える個性と活力あるまちづくり(地域経済の再生)

地域産業の生産基盤の復旧を進めるとともに、水産業に関わる施設等を回復・発展させ、雇用の場を回復させる。また、観光拠点施設の集約化、重点化により、投資を抑えつつ地域資源を活かした魅力ある拠点の創出を進める。

3 暮らしに安心幸せを感じるまちづくり(市民の安心・安全) 津波災害に備えた緊急輸送道路や避難場所、避難路の整備、避難誘導サインの設置、 防災公園の整備等により、災害に強いまちづくりを進める。

を掲げ、これらの取組を通して、本市の人口・観光客者数を震災前以上に回復させる。

対象事業の詳細 様式1-2、1-3、1-4、1-5

基金設置の有無・基金設置の時期

(基金設置主体:北茨城市)/ 無((基金設置の時期: H24年3月)

※該当を()で囲んで下さい

復興ビジョン、復興計画、復興プラン等 別紙※

※特定市町村又は特定都道県が独自に、域内の復興に関する構想、そのために必要となる 施策等を取りまとめた文書を作成している場合には、その文書を添付してください。

)